

Ⅱ 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備

学校施設については、「高松市学校施設長寿命化計画（平成30年5月策定）」に基づき、計画的に長寿命化を図ることにより、トータルコストの縮減と平準化を図りながら、良好な教育環境を維持するほか、高松第一高等学校校舎等の全面改築を行うなど、総合的な学校施設整備に取り組みます。

また、老朽化した給食調理場の計画的な整備に取り組みます。

(1) 学校教育施設の整備

現状と課題

小・中学校においては、施設の長寿命化に向けた老朽化対策が求められています。

また、自然との共生、環境負荷の軽減や環境・エネルギー教育への積極的な活用の観点から、環境に配慮した学校づくりが求められています。

高松第一高等学校の校舎等については、老朽化の著しい校舎等の改築整備を行っています。

学校給食調理場の経年劣化により大規模な施設整備や厨房機器の更新が集中することが見込まれること及び衛生管理を強化するため、既存の調理場については計画的な整備が必要となっています。

子どもの健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境を作ることが必要であり、そのための学校環境衛生活動は学校経営における重要な役割を担っています。昨今の社会環境の変化は著しく、健康に関する様々な学校環境衛生に関わる諸問題への対応が必要となっています。

対応方針

- 幼稚園・こども園・小学校・中学校及び高松第一高等学校の施設の老朽化した校舎を整備するほか、適切な維持管理に努め、安全・安心な学校づくりを目指します。
- 子どもの環境教育にも役立つ施設となるよう、環境に配慮した学校づくりへの積極的な取組を目指します。
- 学校給食調理場の老朽化した施設等の整備及び衛生管理の強化により、安全で、安心な給食の提供を目指します。
- 健康的で快適な学習環境の維持を目指します。
- 「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画（平成31年1月改定）」に基づき、幼保連携型認定こども園への移行を計画的に行います。

施策内容

- 小・中学校施設の長寿命化を図るため、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組みます。

- 災害時には避難所の役割も担う小・中学校施設については、洋式化を含めたトイレ整備やブロック塀の改修を計画的に行うなど、防災機能強化や教育環境の質的向上に努めます。
- 施設の緑化や太陽光発電設備の設置、雨水等の利用、節水型トイレの導入等、環境に配慮した学校づくりに努めます。
- 高松第一高等学校については、老朽化の著しい校舎等の改築整備を進めます。
- 「学校給食調理場整備計画（仮称）」を策定し、老朽化した調理場の計画的な整備に取り組めます。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H30年度末数値	R 5 年度末目標値
学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率 (小・中学校)	—	10.0%	100%
幼保連携型認定こども園に移行している園数	0 園	6 園	11 園



2 教育機能と就学支援の充実

ICT機器の積極的活用や教員が子ども一人一人に向き合う時間、教材研究の時間の確保に取り組むとともに、教育に関する研究成果の蓄積・活用により、教育機能を充実させていきます。

また、就学について希望者のニーズに応じた各種支援を効果的に周知し、充実させていきます。

(1) 教材・図書の整備

現状と課題

令和元年度には2年度使用小学校教科用図書選定、2年度使用中学校教科用図書選定が、2年度には3年度使用中学校教科用図書選定がそれぞれ行われ、それに伴い、教師用教科用図書を始め、新しい教材の整備を進めています。

また、読み物としての図書の充実と調べ学習に必要な図書資料の両面の充実を図り、学校図書館図書標準の100%を達成しています。

令和2年度から順次実施される学習指導要領に対応する教材・図書の整備が課題となるとともに、全市立小・中学校において学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要があります。

対応方針

- 計画的に教材を整備し、学校教育環境の充実を目指します。
- 小・中学校において、図書及び図書館資料の充実を図り、子どもの意欲的な読書を支え、学習・情報センターとして機能する学校図書館を目指します。

施策内容

- 令和2年度から順次実施される学習指導要領に対応する教材を、計画的に整備します。
- 学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進するとともに、学校図書館資料を活用した学習・情報センターとしての機能の充実を図ります。

(2) 学校の情報化の充実

現状と課題

本市では、各小・中学校及び関係機関を接続する専用回線の高松市教育情報通信ネットワークシステム（TENS）を構築し、インターネット利用や教育情報の一元管理などに利用しています。

また、近年、教職員の事務的な業務が増加しており、校務の効率化・簡素化により負担軽減を図るため、校務支援システムの改善や効果的な活用のための研修を行う必要があります。

さらに、情報セキュリティの確保やICT機器を有効に活用するための教員の情報リテラシーの向上が課題となっています。

今後、学校のICT環境整備については、各教室で電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業ができるように、計画的にICT機器やネットワークの整備に取り組む必要があります。

対応方針

- 「第1期高松市ICT教育推進計画（平成30年7月策定）」に基づき、学校のICT環境の充実を目指します。
- 「高松市立学校情報セキュリティ対策基準（平成22年5月施行、平成31年3月一部改正）」に基づき、適切な運用を行い、教職員の校務の効率化を図るとともに、個人情報等の紛失・漏えいを防止します。
- ICT機器を授業に有効に活用できるよう、教員の情報リテラシーの向上を目指します。

施策内容

- 教員を対象とした校務支援システム操作及び運用のための研修を実施します。
- ICT機器を授業等で有効に活用できるよう、教員の情報リテラシー向上のための研修を実施します。
- 「第1期高松市ICT教育推進計画」に基づき、全小・中学校の普通教室に電子黒板の整備を進めます。
- 多様な学習活動に対応できるよう、コンピュータ室のパソコンをタブレットパソコンに更新するとともに、ネットワークの整備やデジタル教材の充実に努めます。
- 教育の情報化に関して、学校現場の意見を聴く機会を設け、学校のニーズに応じたICT環境整備に努めます。

用語解説

●情報リテラシー

コンピュータやネットワークの基礎的な理解、コンピュータやソフトウェアの操作、情報検索能力等

●電子黒板

デジタルテレビ、モニター又はプロジェクター等の大型提示装置で、コンピュータや実物投影装置（書画カメラ）と接続して教科書や教材等を大きく映す機能や、画面に直接触っての操作、書き込み、保存等を可能とする機能がある。（写真①）

●タブレットパソコン（可動式パソコン）

薄い板状（本体）の液晶画面に直接触って操作が可能なコンピュータ。独立したキーボードと接続が可能なものや、キーボードを分離して使用できるものもある。（写真②）

●デジタル教材

電磁的記録をした教材で、学習者用デジタル教科書（紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した教材）もその一つ



（電子黒板を使用した授業風景 写真①）



（タブレットパソコン 写真②）

(3) 教育に関する研究成果の蓄積・活用

現状と課題

本市の教育課題の解決や、授業改善に向けた調査研究に取り組んでいます。

調査研究を進めるにあたって、大学教員等を指導者とした研究委員会を設置したり、学校に大学教員を派遣したりして、学校を支援するとともに、様々な機会を捉え、実践の成果を各園・学校、関係機関に発信しています。

調査研究のテーマを設定する際には、学校のニーズと一致するよう努めるとともに、調査研究の成果を広く保護者や地域に普及・啓発するための手立てを工夫する必要があります。

対応方針

- 各校から調査研究委員を選出し、学習指導、子ども理解などに関する調査研究を行い、教育課題の解決を目指します。
- 学校現場の教育課題や発達段階に対応した調査研究に学校と共同して取り組み、その成果を蓄積するとともに、優れた実践事例の活用を促進することにより、教育活動の充実を目指します。
- 研究成果を教職員に限らず保護者や地域に広く発信し、「開かれた教育行政」を目指します。

施策内容

- 研究協力校等での調査研究の結果について、研究成果発表会、公開授業等を開催することにより、成果の蓄積と活用を図ります。
- 蓄積した研究成果を学校や幼稚園・こども園が活用できるように、研究成果のデータベース化を図ります。
- 研究成果を研修会で活用するとともに、教育行政を紹介する「教育フォーラム in 高松」の開催等を通じて、広く保護者や地域にも発信します。

用語解説

- 「教育フォーラム in 高松」
教育委員会の人権、幼児、英語、情報、保健体育、図書館等に関わる取組を、体験ブースや展示コーナーで、市内の子どもたち、保護者及び教職員並びに市民に紹介するもの

(4) 奨学金事業等の推進

現状と課題

経済的理由で就学が困難な子どもについては、その保護者を対象として、就園奨励・就学援助や奨学金の支給など、教育費の負担軽減を図っていますが、経済事情や家庭環境の多様化から、その制度を活用する保護者の割合は、依然として高い傾向にあり、今後も経済的負担の軽減を図る必要があります。

対応方針

- 経済的理由により教育を受けることが困難な子どもの、教育の機会均等を目指します。

施策内容

- 経済的理由で就学が困難な子どもの保護者に対して就園奨励・就学援助や保育料等の補助に努めます。
- 経済的理由で高等学校等への進学が困難な者に対して、奨学金の支給や入学準備金の貸付けなどに努めます。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H30年度末数値	R5年度末目標値
学校図書館図書標準を達成した学校の割合 (小・中学校)	100%	99.0%	100%
ICTを活用した授業を行っている教員の割合	—	小学校 48.1% 中学校 26.6%	小学校 100% 中学校 100%